

令和 8 年 6 月定例会 県土整備委員会（付託）

令和 8 年 6 月 26 日（金）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

出席委員

委員長	川真田琢巳
副委員長	重清 佳之
委員	山西 国朗
委員	眞貝 浩司
委員	竹内 義了
委員	岸本 淳志
委員	岡 佑樹
委員	達田 良子

議会事務局

議事課長	郡 公美
議事課主任主事	伊勢 七海
議事課主事	今田 雄大

説明者職氏名

〔危機管理部〕

部長	佐藤 章仁
副理事	遠藤 守彦
副部長	飯田 政義
副部長	杉本 孝誠
危機管理監	岩原 傑
次長（危機管理政策課長事務取扱）	地面 浩
危機管理政策課企画幹（危機管理担当）	若山順一郎
防災対策推進課長	宮島 崇
防災対策推進課被災者支援推進室長	茂木 孝夫
消防保安課長	武田 康孝

【報告事項】

○ 消防団員数（速報値）について（資料 1）

川真田琢巳委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時24分）

これより危機管理部関係の審査を行います。

危機管理部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

佐藤危機管理部長

この際 1 点、御報告申し上げます。

資料 1 を御覧ください。消防団員数の速報値についてでございます。

令和 8 年 4 月 1 日時点の本県の消防団員数は 9,792 人となっており、前年度と比べ 51 人減少、率にして 0.5% の減となっております。

また、うち女性消防団員数につきましては 423 人となっており、前年度と比べ 7 人増加、率にして 1.7% の増となっております。

なお、消防団別の内訳は記載のとおりです。

報告事項は以上です。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

川真田琢巳委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山西国朗委員

まず質問に入る前に、台風 7 号が接近しておりまして本県にも被害が起こるかも分かりません。危機管理部においては最大限の警戒をお願いしておきたいと思います。

それでは、質問に入ります。先ほど部長から御報告がありました消防団員数についてであります。

消防団は地域に密着した大変心強い存在でありますし、地域の安全・安心のために日夜、大変な御努力を頂いております。心強い存在であります。

本年 4 月 1 日の消防団員数は 9,792 人ということですが、本県においてはこれまで団員数がどのように推移してきているのかお尋ねしたいと思います。団員が一番多かった時期はいつなのか、それから昨今どのような推移になっているのか、具体的にお示ください。

武田消防保安課長

ただいま山西委員から、消防団員数の推移について御質問を頂きました。

記録がある昭和 35 年に 2 万 2,707 人でした。以降、全国的にも同様であります。基本的に減少傾向が続いていまして、令和 6 年には 1 万人を割り込み、現在 9,792 人となっております。

山西国朗委員

昨今の急速な人口減少、あるいは少子高齢化でありますから、減少傾向というのは一定やむを得ない面もあると思います。

その一方で大規模災害時の避難誘導、安否確認、さらには避難所運営など、消防団の皆様方に求められる役割は多様化しており、消防団の担い手確保は重要な課題であると思

ます。

消防団の担い手確保に向けて、これからどのように取り組んでいくのか、具体的にお示しください。

武田消防保安課長

山西委員から、消防団の担い手確保について御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、地域防災力を強化する上で消防団の担い手確保は重要だと認識しております。

このため県におきましては、現役世代はもとより女性やアクティブシニア、学生など、多様な人材の活用により、まず団員の確保、そして消防団の活性化につなげてまいりたいと考えております。

今回の補正予算にも計上させていただいておりますが、県内で活躍する消防団をモデルとした消防団カードを製作、配布し、消防団の魅力を広く県民の皆様に発信してまいります。

また、とりわけ防災対策に女性の視点が求められていることを踏まえ、先日、報道にもありましたが、勝浦町消防団に新しく女性消防隊が発足したところであり、広報や避難者支援といった活動に従事する機能別消防団員制度の導入を促進するなど市町村と連携して、今後ともこうした女性をはじめ多様な人材を活用することで、持続可能な消防団を目指してまいります。

山西国朗委員

消防団は大変重要な存在であって、大変心強い存在です。だからこそ持続可能な組織にしていかなければならないと思います。

そのように考えると、時代とともに見直していかなければならない部分もあるのではないかと思います。

先ほど課長からも答弁があったように、女性消防団も県内で発足されております。ある意味で機能別消防団の制度をうまく活用している事例もいろいろと伺っておりますので、今後は市町村とも十分意見交換をしながら緊密に連携して、持続可能な消防団となるように知恵を絞っていただくことをお願いして、質問を終わります。

竹内義了委員

私からも消防関係についてお伺いしたいと思います。

今議会の一般質問の答弁でもありましたけれども、消防の広域化の議論が昨年度から始まったと認識しており、それに向けて動いているという御答弁だったと思います。人口減少が想定以上に進む中で、消防の存続、継続、地域的な役割をしっかりと果たしていくためには避けては通れない議論だと思いますけれども、正直課題は多いだろうと思っています。

県内で幾つかの消防本部が統合できるのかというところもありますし、指令系統を統一化できなかつたら将来的に難しいという状況もお聞きしております。しっかりと取り組んでいかなければいけない課題だろうと思いますが、動き自体がなかなか伝わってこないと

いいですか、見えてこない中で、現場の消防職員さんも若干不安を吐露するような状況が出てきています。一体どのように進んでいくのだろう、県内で統一できるのかという話です。

これまでの報道や状況からみますと、4 回ほど広域化に向けての協議会が進められたと認識はしていますが、その協議会の中でどのような議論の状況になっているのか、また今後どのような方向性で議論を進めていくのか、まずこのことについて伺いたいと思います。

武田消防保安課長

ただいま竹内委員から、消防広域化の議論の状況等について御質問を頂きました。

2050年には本県人口の3割減が予測される一方、増大する救急需要や大規模災害への的確な対応など、消防ニーズは複雑化・多様化しております。将来にわたり消防力を維持、強化するためには、消防広域化について早い段階から議論をする必要があります。

これまで昨年8月から計4回、協議会を開催し、それぞれ市町村長、消防長等に御出席いただき、11消防本部を統合した奈良県広域消防組合の事例など全国の先行事例や、市町村、消防本部を対象としたアンケート調査結果などを基に消防広域化に向けた意見交換を行ってきたところです。

今後につきましては、今年度から来年度にかけて県が実施する詳細なシミュレーションを基に、県1消防本部ありきではなく複数ブロックでの広域化といったことなども視野に、地域の実情を踏まえ市町村や消防本部と具体的な議論を進めてまいります。

竹内義了委員

今、シミュレーションの作成段階ということだろうと受け止めましたが、全国事例で奈良県の広域化の話と、現在高知県でも統合に向けて動きを進めている状況はよくお聞きをします。奈良県も結果としては全県的に一つの広域化ができたのではなく、一部大きい市町、大きい市かな、そこが単独で残ったみたいな形になったと聞いておりますので、今、おっしゃっていただきましたけれども、県内で一つにするというのは正直難しいのではないだろうかと思っております。

県南と県西では課題も違いますし、生活状況も違います。それを一概に、一つにまとめるというのは少々無理があるのではないかという個人的な思いも含めてですけれども、それは現場の職員さんも同じで、ここ何箇月でどうなるのだろうと、広域化になったら三好から南のほうへ勤めなければいけないようなことも、できるのだろうかという声も聞きます。

消防はいろいろ本部がありますけれども、労働条件といいますか、極めて雇用環境が均一化できていない職場の一つだろうと思います。手当もそれぞれでばらばらですし、本俸もいろんな差異がある中で、そこら辺の統一も課題としてはあると思います。

先ほども言いましたが、基本的に情報が少ない、議論の状況が下りてこない中で不安を抱えていらっしゃる方が増えているということで、2点目の質問ですけれども、こういう状況の中でしっかりと議論の状況と方向性を逐一、きちんと現場に下ろしていくというのは大事なだろうと思います。今、こういうような議論の状況で、こういう課題が

ある、こういう意見が出たということ、現場の消防職員も市町村の担当者も含めてしていかなければいけないと思います。

今後、現場の消防職員や市町村の皆さんに、どのように状況の整理をしてお伝えしていくのか、また逆に現場の意見や声を協議会や議論の中にどのように組み込んでいくのか、そういうお考えがあれば、お示ししたいと思っています。

武田消防保安課長

ただいま消防広域化に関して、消防職員にどのように情報を周知していくのか、また現場の声をどのようにすくい上げていくのかという御質問を頂きました。

広域化の議論を進めるに当たっては、市町村長はもとより各消防長にも参加いただいております、現場の御意見を頂きながら議論を進めております。

また、先ほどお話をさせていただいた消防本部へのアンケートの中でも、職員の処遇等に関する意見を頂いております。

引き続き、消防職員に現場の意見を頂きながら議論を進めるとともに、現場を担っている消防職員にも検討状況が伝わるよう、各消防本部の消防長と連絡を密にしていまいります。

竹内義了委員

是非いろいろ検討していただいて、相互理解の上で広域化ができるように取組を進めてほしいと思います。

先ほども申し述べましたが、労働条件に非常に差異がある中で、賃金の高い低いもありますし、こんな手当がある、こんな手当がないとか、勤務の状況自体も消防本部ごとで大きく違うと私は認識しております。広域化が進んで一つの下で仕事をしたときに、労働条件の差異や細かいことが現場で働く方の士気につながってくるおそれも十分にありますので、そうした課題整理は早い段階でオープンにして統一化をしていく。県内のどこで勤めても同じような労働条件で、基本的な労働条件が同じで、本当に働きやすい職場を目指していくのだというのを、この機会に進めていっていただきたいと思っています。そうした課題にどのように取り組んでいくのか、お聞かせいただきたいと思っています。

武田消防保安課長

ただいま竹内委員から、職員の処遇についての御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、職員の処遇は重要な検討課題だと認識しております。なお、具体的な検討はこれからになりますが、奈良県広域消防組合の事例や、お隣の高知県でも広域化の議論が進んでおりますので、そうした先行事例を参考にしながら、市町村や消防本部と共に検討を進めてまいりたいと考えています。

竹内義了委員

是非よろしくお願いします。

財政的なことを考えれば、それぞれの消防本部で、指揮命令統一をそれぞれに置いておくというのは難しいのだと思いますので、そういったことは急ぐ課題だろうと思いますし、急がなければいけないのでしょうけれども、なかなか重たい課題だろうと思ってい

ます。

お隣の高知県は、地図を見てもそうですけども、足摺岬から室戸岬まで一つの消防本部ができるのだろうかというのは率直な思いですし、どういう対応をして、どういう形にするんだろうと本当に興味があります。

是非いろんな全国を取組を参考にさせていただいて、全員が納得できて、しかも広域化、統一化することによって、良くなる方向にしていかなければいけないと思いますので、その意味ではいろんな立場の方の御意見をしっかりと組み入れていただいて、急がなければいけませんけれども、急がずにしっかり様々な意見を踏まえた上で、きちんと徳島県として納得ができる広域化を目指して頑張りたいということをお願いして終わります。

岸本淳志委員

今、消防団員数を見せていただいて、ふと思ったのですけれども、各市町村において人口対比的に言えば、かなりばらつきがあるというところで以前、防災備蓄の市町村ごとでどういったものがあるのかを公表されたかと思うんですけど、そういった意味で、私が住んでいる所には、このぐらい消防団員さんがいらっしゃるんだというような形で、県民の皆様の実情を詳しく知っていただくと。現状がこうだと知っていただくような活動も大事ではないのかと思うのですけれども、そのあたりを教えていただけたらと思います。

武田消防保安課長

消防団員数の周知について御質問を頂きました。

この数字については、公表する数字でございまして、消防団員数の周知と並行して消防団の魅力発信も行っていきたいと考えております。

その中で、団員数についても意識してもらえそうなPRの仕方をしたいと考えております。

岸本淳志委員

しっかり自分が住んでいる地域に危機意識を持っていただくということは非常に大事だと思いますので、そのあたりも含めて広報をしていっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

達田良子委員

先ほどからお話がございます消防広域化について、お尋ねしたいと思います。

2月定例会の危機管理部で、県内1消防本部を前提としつつ段階的な広域化も提案していくということで資料が出されていたわけなんですけれども、消防広域化につきましては記憶している限りでは10年以上前ぐらいからずっと検討をしてきたのではないかと思います。

検討委員会というんでしょうか、その当時3回ぐらいやられていたと思うんです。平成30年度に徳島県消防広域化推進計画検討委員会を3回やって、そしてその後に徳島県消防広域化推進計画というのが平成31年に出されているわけですね。

けれども、このとおり進んでいるとは、なかなか言えないかと思うんですが、広域化するメリットが多くないとなかなかやろうかということにはなっていないと思うんです。広域化のメリットやデメリットについて、どのようにお考えになっているのでしょうか。

武田消防保安課長

ただいま達田委員から、消防広域化のメリットやデメリットについて御質問を頂きました。

消防広域化のメリットとしましては、一般的には本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強、採用の一元化による女性職員も含む人材の確保、職場の魅力向上、一元的なオペレーションによる現場到着時間の短縮、大規模災害時の迅速な対応力の向上、人口減少による財政的制約がある中での活動装備品や通信指令センターの共同整備によるコストの縮減等があると考えております。

一方、デメリットとしては、市町村との関係性や距離感が遠くなること、管轄区域が広くなることで、職員が地域に精通しにくくなるのではないかなどが考えられます。

達田良子委員

先ほどから奈良県ですとか高知県の事例が出されておりますが、2月の委員会では出されておりましたこれを見ますと、奈良県が一部事務組合方式、平成26年ということで紹介をされております。そして奈良県の場合は、奈良市と生駒市は入っていないわけですね。

それで、なぜかなということでお聞きしたんですけれども、奈良県では県下の39市町村、13団体ある消防組織を一つの消防本部に統合しようとする広域化計画を進めておりました。ところが、県の広域化計画ではコストの削減にはなるんだけれども消防力が低下する、市民の安全・安心に関わるなどということで、奈良市と生駒市は広域化に参加しないということになったということなんです。そして、協議会からも脱退をしたということなんです。奈良市と生駒市を除く残り11の消防組織を一つにする広域化計画をやったということなんですけれども、その中身を見ますと11の消防本部を一本化することで本部の要員が156人、通信員が54名、合計210人浮かせることができますよと。この浮かせた210人を、より現場に近いところに全員配置して増強するのかと思ったら、増強に回すのは147人で、残り63人は人員を削減すると。そして約4億円の費用削減を図るという、こういう計画だったというのが分かったんですね。

そこで、これは奈良県の事例ですけれども、こういうところが徳島県の場合はどうなるのかというのもきちんと調べて、これがメリットとなっていくのか、デメリットとなっていくのかをきちんと調査して、そして皆さんと話し合いをしていくということが大事ではないかと思うんですけれども、その点はきちんと話し合いをされているのでしょうか。

武田消防保安課長

消防広域化につきましては、これまで去年の8月から4回、市町村長、消防長に参加していただいて意見を交換してきたところです。

今後につきましては、繰り返しになりますが、県が実施する詳細なシミュレーションを基に、範囲については県1消防本部ありきではなく、地域ブロックの広域化も視野に市町

村等の意見や地域の実情を踏まえ、現状の署所体制維持を前提に広域化の時期も含めた具体的な議論を進めてまいりたいと考えています。

達田良子委員

いろいろな御意見を集めて、広域化が良いといえればいいように進む、また困るところがあれば自由にできるということが、市町村の自主的な判断でできるのかどうかなんです。県が広域化を進めますという計画を立てまして、こういうようにするんですと決めたところで、市町村はそれに従わないといけないのか。困るところがもし出てきたら、市町村の判断で入らないということもできるのかどうか、その点どうなのでしょう。

武田消防保安課長

市町村の判断で入るか入らないかが決められるのかという御質問ですけれども、飽くまでも消防というのは市町村に責務がありまして、都道府県の管理下に置かれるものではございませんので、市町村の判断で入るか入らないというのは決めることができるものです。

達田良子委員

飽くまでも市町村の自主的な判断で行われるものだということなんですよね。

そのためには判断がきちんとできるように、判断材料がきちんとそろって、ここはこうなるのか、あのようになるのかということを中心に示していただくことが大事だと思います。各市町村、それから実際に今、消防のお仕事に携わっている職員の方、また地域の消防の方たちにもきちんと情報を知っていただいて、こういうような計画を立てているということが分かるように、皆さんに情報提供して話し合いをしていくという環境を是非つくっていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、消防団員数がどんどん減ってきて広域化で一つにしていかなければいけないという話もあるんですけれども、消防団員数の確保ということでお尋ねします。

何とか辛うじて消防団員の皆さんが頑張ってくださって入ってくれているわけなんですけれども、条例でそれぞれ定数を定めていますよね。例えば徳島市だったら774名、しかし令和8年度に入っているのが646人ということで、定数をきちんと満たしているところはあるのでしょうか。

武田消防保安課長

消防団員の定数を満たしている市町村はあるのかという御質問を頂きました。

去年の数字になるんですけれども、定数を満たしている市町村はございませんでした。

達田良子委員

それぞれの自治体で条例を持っておりまして、条例で定数が定められておりますけれども、私も調査しましたが、満たしているところはどこもないという状態なんです。

全体の人口が減っている中で、社会の状況が昔と大きく変わってきておりますので、消防団に入りたくても入れないという方もたくさんいらっしゃると思うんです。というのも就労の形態が昔と違いまして、一昔前は専業農家ですとか、商店とかがたくさんありま

した。人口も多かったです。ですが、今ほとんどの方がお仕事に行っているんですね。私の住んでいる所でも、ほとんどの方がお仕事に行って、しかも近所で仕事しているというよりは市外へ仕事に行っている方が多いわけなんです。

そういう中で、どうやって団員を確保しようかものすごく御苦労されていると思うんですけれども、そういう社会の就労形態が違ふ中での団員確保ということで、ここでこういうようにしてうまくいっていますよという事例がありましたら、是非それを参考にさせていただきたいと思うんですけれども、そういうところのお話というのはできているのでしょうか。

武田消防保安課長

達田委員から、働いている方が消防団に入るために、良い事例がないかという御質問を頂きました。

県におきましては、市町村と連携して従業員の消防団活動について積極的に配慮するなど、消防団活動に協力している事業所を認定、表彰する消防団協力事業所制度というのを設けております。現在208事業所が認定されておりまして、52事業所に対し知事表彰を行っています。

こういった取組によって、事業所の御理解を得られるよう努めているところでございます。

達田良子委員

職場の御理解があつて、いざというときに仕事を置いてすぐに行ってくださいと協力していただける職場を増やしていくというのはすごく大事なことだと思うんですよね。

今そういう職場を増やしていくということと、それからこの数字で見ますと女性の活躍が目立ってきておりますよね。女性も暇だから入っているわけではないんですよね。皆さんお仕事を持ったりしているわけです。ですけれども、社会の役に立ちたいと、自分の力を生かしたいということで入ってくださっているんだと思うんです。

ですから、これからそういう方をどんどん増やしていく、女性もどんどん社会に貢献していくという取組を進めていくのはすばらしいことだと思うんですけれども、これから女性団員も増やしていこうということで、どういう計画をされているのでしょうか。

武田消防保安課長

達田委員から、女性の消防団員を増やすためにどういった取組を進めていくのかという御意見を頂きました。

まず、委員のお話のとおり消防団に女性を組み入れていくということは、非常に重要なことだと考えております。

女性消防団員の加入促進については、例えば緊急防災・減災事業債というものが国の制度でありまして、その中で消防団活動拠点におけるトイレや更衣室等、そういった整備が対象になっております。

市町村も当然把握はしていると思うんですけれども、もっとそういったものを使って女性が加入しやすい消防団の環境をつくっていくことも考えております。

達田良子委員

職場も同じですけども、女性が居場所として過ごしやすいところをきちんと作って、そして来ていただくことが大事だと思いますので、環境づくりを是非力を入れていただきたいと思うんです。

ただ、今ある消防団の詰所は広さが限られているではないですか。そうしたらトイレも改修しないといけないし、着替え場所である更衣室、そういうのも必要になってくるのではないかなと思うんです。お金が必要になってきますので、そういう財政的な面も全部市町村がやっていこうとなると大変だと思いますので、県も支援しながら、女性にいらっしゃっていただく場合はこういうような支援ができますよという取組も是非していただけたらと思います。

それから、昔と今と違うのは町内会に加入している方がどんどん少なくなってしまうわけなんです。昔は全体が町内会に入って、そして回覧板や連絡網がずっと回ってありました。そして、お宅の若い人も入ってよと言ってくれる人がいたんですよ。けども、今そういうお世話をする人が本当に少なくなってしまうと思います。

防災組織というのができて、どんどんそれに代わる組織となってきましたけれども、地域の横のつながりが希薄になってきているということも、団員をなかなか集められない理由になっているのではないかなと思うんです。

隣に誰が住んでいるのか分からないようなところで、消防団に入ろうかという気にはなかなかならないかもしれませんので、横のつながりもきちんと持って、そしていろんな取組も一緒にできる、そして危ないときには助け合うというような、そういうまちづくりですね、大きな意味で。まちづくりそのものが団員を増やしていく大きな力に、土台になっていくのではないかなと思いますので、そういう点もみんなで話し合いをしながら、まちづくりを進めていくことが大事なのではないかなと思っています。私もそういうところを勉強しながら、また提言ができるようにしたいと思っていますので、取組を強化していただいて、共に頑張って団員を増やしていけるようにということをお願いして終わりたいと思います。

川真田琢巳委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

危機管理部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で危機管理部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（12時00分）